

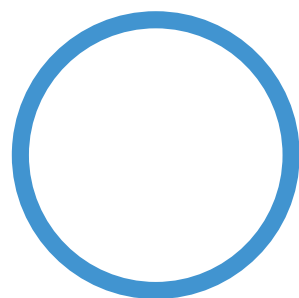
## 「地域包括ケアシステム」の共催講演会



〇〇市の複数施設の医師、薬剤師、ケアマネージャーなどを対象に自社医薬品に関連しない「地域包括ケアシステム」をテーマとした講演会を、市内のホテルで〇〇市医師会と共催で開催することを企画しています。このような共催講演会は開催できますか？



### 回答



自社医薬品に関連しない医療関連テーマであっても共催の講演会は開催できます。

ただし、自社医薬品に関連しないため、会合費用以外の景品類である「懇親行事、一般参加者の旅費、贈呈品、茶菓・弁当等」は提供できません。

#### 自社医薬品に関連しない講演会等で提供できる費用・景品類

		主催	共催
会合費用	会場借用料	○	○
	会合の資料代		
	会合時文房具		
	講師報酬・旅費等		
会合費用以外の景品類	茶菓・弁当等	×	×
	参加者の旅費		
	懇親行事		
	贈呈品		

「△」講師報酬・旅費は基本的には○但し、共催相手が医療機関等の場合で、講師が当該医療機関等の所属員である場合は、下記に注意

報酬：×  
旅費：○（共催相手が負担しない場合に限る）